

〔家保のページ〕

「おかやま四ツ☆子牛」を目指して

高梁家畜保健衛生所

1. はじめに

生産コストが高騰する一方、牛肉の消費不振等から枝肉価格が下落し、併せて和牛子牛価格も低迷し、和牛繁殖農家や肥育農家は極めて厳しい環境に置かれています。

このような状況の中で、肉用牛農家の所得向上と経営安定や和牛生産基盤の維持のためには、購買者のニーズにマッチした子牛を出荷することが重要です。

おかやま四ツ☆子牛の基準

①出荷日齢

雌子牛 230日齢以上280日齢未満のもの

去勢子牛 220日齢以上270日齢未満のもの

②体高

全国和牛登録協会が示す発育基準の1.0σ以上のもの

③胸囲と腹囲の差

22cm以上のもの

胸囲は全国和牛登録協会が示す発育基準の1.0σ以上のもの

④過肥でないこと

⑤著しい瑕疵・損傷のないこと

以上5項目の基準を全て満たした子牛

そこで、平成20年9月に全農岡山県本部を中心に関係団体や県関係機関等で構成する「岡山和牛子牛資質向上対策協議会」が設立されました（詳細は畜産便り2008年11・12月号）。

協議会の作業部会は、子牛市場に出荷された子牛の体高、胸囲、腹囲を測定し、育成データの収集とともに基準を全て満たした子牛を「おかやま四ツ☆子牛」として認定しています。

協議会の地域部会の活動として、「おかやま四ツ☆子牛」として認定されるよう、今年度から各農協単位で地域の関係機関により、交配や飼育管理、育成等について指導する繁殖農家の巡回指導を始めました。

今回は、高梁家保管内のびほく農協での地域部会の活動について紹介します。

2. 指導内容

びほく農協の管轄区域は、他の農協と異なり行政区域が備前県民局、備中県民局および美作県民局にまたがっていることから、それぞれの区域に分けて3班体制で実施しています。

①指導機関

- ・びほく農協、全農岡山県本部、西日本くみあい飼料
- ・備前、備中、美作県民局
- ・岡山、高梁、真庭農業普及指導センター
- ・岡山、高梁、真庭家畜保健衛生所

②指導対象農家

当面、年間5頭以上の子牛を子牛市場に出荷する農家で、子牛の体高が平均以下の農家を対象として、各班5～6戸を選定

③指導強化項目

- (1)子牛発育改善のため哺育・育成管理技術
 - ・「岡山和牛子牛飼育マニュアル」に基づく飼料給与状況のチェックと給与量の確認
 - ・3ヵ月齢以降の子牛について体高、胸囲、腹囲を測定
 - ・衛生対策（特にコクシジウム症対策）
 - ・飼育環境のチェック（牛舎全体、水槽、飼槽、牛床等）
 - ・健康状況（下痢、肺炎等）



子牛の発育測定

岡山畜産便り 2009.11・12

(2) 繁殖成績改善のための繁殖牛の飼養管理技術

- ・「1年1産のための岡山和牛繁殖牛飼育マニュアル」に基づく飼料給与状況
- ・ボディコンディション

3. 取り組み状況

7月から毎月1回の巡回指導を始めたばかりで効果はまだありませんが、農家の意識が変わってきています。

①発育状況

これまで子牛の発育について畜主は、ただ普通とか小さいとかの感覚的でしたが、今回の巡回指導では測定後、その場で標準発育曲線のグラフに体高や体重を記入することにより、標準の発育と比べて何センチ大きいとか小さいとか発育状況を具体的に分かってもらえました。

また、畜主は前回から何センチ大きくなったか知りたいようで、到着する前には子牛を繋いで待っている農家もあります。

小さく生まれた子牛を大きく育てるのは至難の業で、大きく丈夫な子牛を生ませるため、現在は母牛の妊娠末期の増し飼いに重点を置いて指導しています。

②飼料給与量

いつも使っているカップ等に飼料を入れ、実際にハカリを使って給与量を測定したところ、畜主が思っている給与量より実測値が少ないことが多く見られました。

是非、一度ハカリを使って飼料を計ってみて下さい。



飼料給与量の確認

また、飼槽に1日で食べきれない大量の牧草を入れているのをよく見かけますが、新鮮なもの回数を分けて与える方が良く食べます。

③飼育環境

巡回毎に水槽の汚れや床替えをチェックすることで畜主も気に掛けるようになり、飼育環境の改善が徐々に見られています。



4. 最後に

農協・全農・普及・家保と一緒に巡回することにより、情報の共有が可能となり、農家の疑問にすぐ回答ができ、また指導者間の意識を統一することができました。

この取り組みが他の農家に波及し、多くの子牛が「おかやま四ツ☆子牛」に認定されることを期待しています。